

全国海運組合連合会
第324回理事会議事録

日 時 平成28年1月20日(水) 16:00～16:40

場 所 東京平河町・ホテルルポール麹町 3階 マーブル

議 題

1. 平成28年3月分 全海運賦課金徴収免除に係る件
2. 臨時総会開催要領に係る件
3. 暫定措置事業資金収支実績に係る件
4. 平成28年度以降暫定措置事業Q & Aに係る件
5. 船主連絡協議会オペレーター訪問結果報告に係る件
6. 主要オペレーターの輸送動向(11月実績値)に係る件
7. 平成27年度事務局研修会開催結果に係る件
8. 第1回民間完結型6級海技士(機関)実施報告に係る件
9. その他、全海運・今後の会議日程に係る件

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告し、定款の定めにより藤井会長が議長となり、直ちに審議に入った。

議題1. 平成28年3月分 全海運賦課金徴収免除に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

今年度は、建造等の順調な申請に伴う手数料関係収入の伸びと、それに関連した総連合会からの事業推進費も計画予算を上回る収入があったことから、今後3ヶ月間の収支予想を踏まえた結果、会員別賦課金について、平成28年3月分の1ヶ月相当額を免除することが可能との結論になった。

なお、本来総務委員会で議論頂き、承認を得た上で本理事会への上程となるべきも

のであるが、時間的制約から総務委員各位にはメールでの報告・了承を頂き本日の上程となったものである。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、承認された。

議題 2. 臨時総会開催要領に係る件

議長は、先刻議題 1 で審議頂いた案件は総会事項であることから、総会開催要領に基づき、理事会終了後臨時総会を開催したい旨提案し、全員異議無く承認した。

議題 3. 暫定措置事業資金収支実績に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

平成 27 年度 12 月末時点での収支予想である。

収入合計	70 億 86 百万円
支出合計	23 億 60 百万円（預託金第 1 回目償還分 7 億円を含む）
収支差額	47 億 26 百万円
借入金残高は	366 億 34 百万円

11 月期建造認定額 13 億 87 百万円は 1 月に認定され、28 年度上期の返済原資となる。

預託金の第 2 回目償還金 7 億円、交付金枠 39 百万円、返済額を 36 億 63 百万円と想定すると

年度末（平成 28 年 3 月末）時点における収支予想額は、

収入合計	86 億 03 百万円（9 月期以前の未収分を含む）
支出合計	68 億 86 百万円
収支差額	17 億 17 百万円
借入金残高は	329 億 71 百万円 となる。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題 4. 平成 28 年度以降暫定措置事業 Q & A に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

本件は、平成 28 年度以降暫定措置事業の細則等に関し、総連合会が全国 6 カ所で行った説明会の際の質疑応答を参考に Q & A に取り纏め、作成したものである。

なお、平成 28 年 2 月 18 日（木）事務局長会議を開催し、暫定措置事業の細則等を始め、本件についても周知を図ることとしている。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題 5. 船主連絡協議会オペレーター訪問結果報告に係る件

議長の要請により、岡本理事（船主連絡協議会・貨物船部会代表）は大要以下の通り報告した。

10/27博多において地方大会を開催し、オペ訪問に対する要望、若年船員育成費用、船舶コスト算定結果、等について意見を聴いた。特に今回は、将来展望のアンケートを実施したが、将来に不安があるとしたものが67%あり、その理由として、後継者不足、船員不足、現在の用船料下での代替建造が困難等、非常に厳しいものであった。

オペレーター訪問結果については資料を参照願いたい。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題 6. 主要オペレーターの輸送動向(11月実績値)に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

一昨年は荒天による輸送障害があったが、昨年は荒天による輸送障害が無かったにもかかわらず、貨物船は内需不振で低迷している。品目別でも総崩れとなっている。油送船は8月以降前年を若干上回っており、好調である。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題 7. 平成27年度事務局研修会開催結果に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

平成27年11月20日(金)14:00～東京・海運ビルにおいて総員71名の参加者を得て開催した。

当日は、28年度以降の暫定措置事業の細則等、諸規定の説明・質疑応答を中心に研修した。

なお、定款一部改正については、役員の任期が現行「総会の日まで」とあるのを「総会終結時まで」としたいと考えている旨、説明した。

その他、担当者がそれぞれの課題について対応した。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題 8. 第 1 回民間完結型 6 級海技士（機関）実施報告に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り報告した。

- ・募集定員 24 名に対し、応募者 37 名、合格者 24 名（雇用船員 14 名、一般入講者 10 名（なお、残り 13 名は第 2 回講習に回る））。
- ・修了者 23 名（1 名は怪我で療養中）全員が船員に復帰、並びに内航船社へ船員として就職
- ・受講生はやる気に満ち、真剣であった。
- ・工場実習では安全管理や造船所の職場への配慮等、担当教員に負担が掛かった。
- ・本講習はSECOJ主催技能訓練で受講料 21 万円が無料となったが、航海コースの受講生や海運事業者から費用負担の軽減措置を強く望まれた

この後、藏本副会長から以下の通り補足説明が為された。

- ・機関コースがスタートするに当たり、心配された人数も 24 名定員枠満了でスタート出来たことについて、各位のご協力に感謝する。
- ・今年度第 3 回目、6 月入学生は航海・機関合わせて約 30 名。現在実習中で 2 月終了。
- ・今年度 78 名計画の処 79 名卒業させることが出来る。
- ・27 年度は入講倍率 1.3 倍、卒業率 98%、内航就職率 88%、定着率 80% 来年度以降もこの規模で育てていきたい。

以上の報告の後、議長が意見を求めた処全員異議無く、了承された。

議題 9. その他、全海運・今後の会議日程に係る件

事務局より、9 月の地方開催理事会（中海連担当）につき、9 月 28 日（水）とすることになった旨、報告した。

以上で、議長は全ての議案審議が終了したことから、本理事会の議事録署名人として議長の他、寺岡副会長、原田副会長を指名し、謝辞の後 16:40 閉会を宣した。

以上